



平成29年11月14日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 重田 衛
(コード番号 5103 東証第二部)
問合せ先 取締役財務総務担当 庄司 友彦
(TEL. 04-7131-0181)

(経過報告) 子会社のGroup Lease PCLにおいて財務諸表に重要な影響を及ぼす事象の発生に関するお知らせ

当社子会社のGroup Lease PCL (以下、GL) は、本日2017年9月期第3四半期の決算を公表し、当社の連結会計期間である平成30年3月期第2四半期(平成29年7月1日～平成29年9月30日)において、下記のとおり財務諸表に重要な影響を及ぼす事象が発生することになりましたので、お知らせいたします。

なお、現時点では、当該重要な影響を及ぼす事象に関して、当社における財務諸表上の表示は、確定しておりませんので、以下、GLにおける勘定科目名等でご報告させていただきます。

記

1. 子会社のGLで生じた財務諸表に重要な影響を及ぼす事象の発生及びその内容(連結)

(1) 貸付金及び未収利息に係る引当金1,952.57百万タイバーツ(約62億87百万円)について

GLは、この度保守的な観点から貸付金及び未収利息の全額に対して引当金を計上いたしました。これはタイ証券取引委員会(以下、「SEC」)からの通知等に対応し、保守的な観点から現時点で手当をおこなうことが適切と考えたことが主な理由となります。当該引当金は現金収支を伴わない費用の計上であり、今後貸付金及び未収入金の回収が行われることで、その回収額と同額が引当金の減少となり、利益に計上されるものです。

(2) その他債権に係る引当金202.35百万タイバーツ(約6億51百万円)、 その他流動資産に係る引当金38.83百万タイバーツ(約1億25百万円)、 独占販売権の無形固定資産に係る引当金55.94百万タイバーツ(約1億80百万円)について。

GLは、この度同社の経営判断により、SECの通知に関連する元取締役に関連する関連当事者に対する全ての債権に対して、全額引当金を計上することといたしました。保守的な観点から現時点で手当をおこなうことが適切と考えたことが主な理由となります。しかし、当該

引当金は現金収支を伴わない費用の計上となりますので、今後債権の回収や売却がなされた場合には、その回収及び売却額と同額が利益に計上されるものです。

(3) 持分法適用会社に関する投資損失引当金 582.09 百万タイバーツ (約 18 億 74 百万円)

GL は、この度持分法適用関連会社である Commercial Credit Finance PLC の持分法適用会社株式に対して、上記の引当金を計上することといたしました。当該株式については、会計基準に則り将来の減損テストを行うことが予定されており、その時点で正式に減損の有無や金額が決定されます。しかしながら前四半期ならびに前々四半期に同社の監査法人 EY Office Limited (以下、「EY」) が強調した指摘事項であるため、GL は EY との協議の上、同減損テストの終了まで保守的な観点から同引当金の計上をすることといたしました。

以上の結果、GL の財務諸表において、合計 28 億 31 百万タイバーツ (日本円で約 91 億 18 百万円) の損失が計上され、2017 年 12 月期第 3 四半期の最終損益は 1,943 百万バーツ (日本円で約 62 億 56 百万円) の損失となりました。

2. 子会社の GL で生じた財務諸表に重要な影響を及ぼす事象の発生及びその内容 (GL 単体)

子会社への投資損失に関する投資損失引当金 2,426.82 百万タイバーツ (日本円で約 78 億 14 百万円) について

GL は、この度同社の経営判断により、上記連結財務諸表における特別な経費が計上されることに伴って、同社の子会社に対する債権に対して、引当金を計上することといたしました。しかし、当該引当金は現金収支を伴わない費用の計上となりますので、今後債権の回収がなされた場合には、その回収額と同額が個別財務諸表上の利益に計上されるものです。

3. 今後の見通し

当社決算への影響額等は現時点において未定とさせていただきますが、今後監査法人とも協議・検討した上で、適切な会計処理を行い、影響額等を確定して参ります。

ご報告すべき事項が生じた場合には改めてお知らせいたします。

以 上